学校いじめ防止基本方針

北海道石狩翔陽高等学校

1　本校の教育方針

本校は、「自主創造・堅忍不抜・協調信頼」を校訓のもと、「自主・自律の心を求め、未来に翔く力を」を教育目標とし、北海道を代表する総合学科高校として未来の社会を担う人材の育成を目標としている。

さらに、①「生徒を中心に据え、生徒一人ひとりの興味・関心を尊重し、それぞれの個性・能力を伸ばす学校」、②「生徒が安心して通うことができ、保護者が安心して通わせることのできる学校」、③「教職員相互に、保護者に、地域に開かれた学校」、④「生徒も教職員も自信に満ち、生き生きと活動している学校」を目指す学校像としている。

以上の教育方針を受け、すべての生徒の安心・安全を保障し、いじめがなく有意義で充実した学校生活を送ることができるよう「学校いじめ防止基本方針」を定める。

2　基本理念

（1）生徒一人ひとりに重きをおき、生徒の将来の夢と希望の実現に向け、学校全体が活気と笑顔に満ち溢れた、いじめが芽生えない教育環境を創造する。

（2）いじめは、いつどこででもそして誰にでも起こりえるという基本認識を元に、一人ひとりを真に大切にする教育によりいじめの未然防止及び早期発見を目指す。

（3）いじめ対策委員会を中心とした組織的計画的な取組により、学校だけではなく関係機関との連携を重視し、学校と保護者・地域が一体となりいじめ防止に取り組む。

3　組織

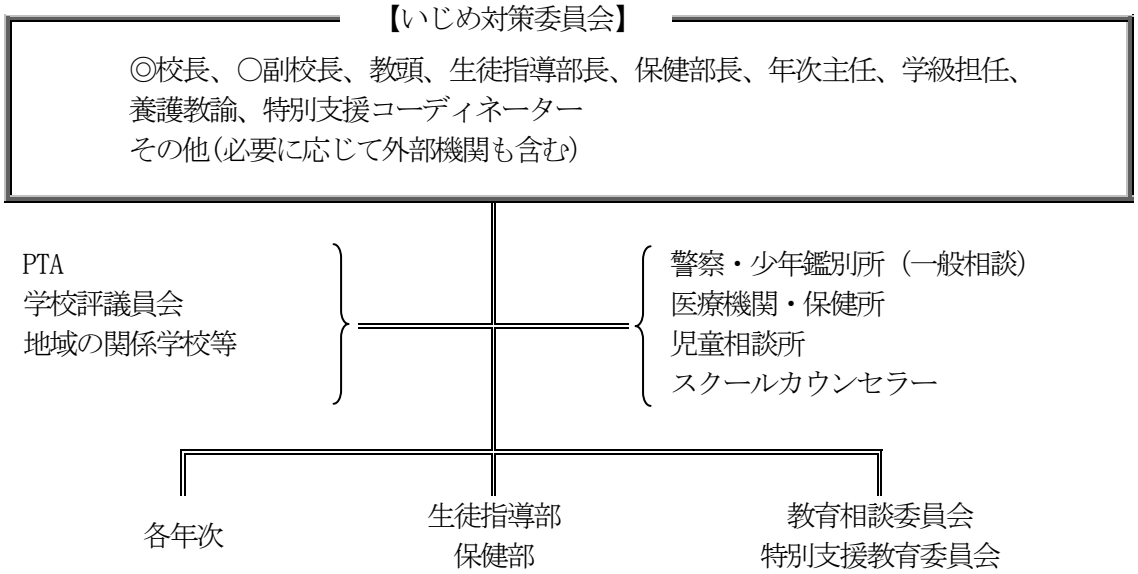

4　具体的な取組計画

（1）**いじめの起きない学校環境づくり**

〇総合学科の特徴を生かし、生徒一人ひとりの自己実現を目指す教育による、活気に満ちたいじめのない学校づくり

〇基礎学力の確実な定着を目指した学習指導の工夫と改善、及び授業評価や公開授業研究の実践による授業規律と質の保障

〇毎朝の登校指導等、生徒指導部を核とし教職員一体となった様々な指導による、規律の遵守と基本的生活習慣の徹底

（2）**いじめが芽生えない人間関係と心の醸成**

○生徒会役員やホームルーム役員、部活動等のリーダーの資質や統率力を高め、他を思いやる心や感動する心が育つ望ましい集団の育成

○交通安全運動や各種ボランティア活動への積極的な参加による、自他の命を大切にする健全で豊かな心の育成

（3）**いじめの早期発見と早期解決**

○学校独自のアンケート調査によるいじめの早期発見

○生徒理解の深化に努め、寄り添う指導により相談しやすい環境の構築

○担任・年次と教育相談委員会が連携し、一人ひとりのわずかなサインを見逃さない生徒の悩みやクラス集団の状況の早期把握と対応

○スクールカウンセラーを活用した、組織的で専門的な相談体制の確立

5　いじめ発生時の対応

（1）いじめの情報をキャッチ

↓

○日常の観察

○いじめアンケート

○教育相談・個人面談

○生徒・保護者からの訴え

○内外部からの情報提供等

（2）正確な実態把握と報告

↓

○情報を得た教職員→担任→年次主任→生徒指導部長→教頭→校長→局へ報告

○いじめ対策委員会の招集→事実確認→指導方針・体制の決定

○保護者へ連絡（事実確認後）

（3）情報の共有と組織的な対応

↓

○職員会議で報告し職員全体で共通理解

○いじめ対策委員会が中心となり必要に応じ外部機関とも連携し対応

（4）いじめ事案解消後

○いじめ事案の解消後の経過観察と継続指導

○カウンセラー等の活用と心のケア

○再発防止・未然防止活動

6　重大事態への対応

＊重大事態とは

「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」（児童生徒が自殺を企図した場合等）

「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑い」（年間３０日を目安。一定期間連続して欠席しているような場合などは、迅速に調査に着手）

「児童生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったとき」

（1）重大事態が発生した旨を教育局に報告

（2）教育局と協議の上、当該事案に対処する組織を設置

（3）上記組織を中心として、事実関係を明確にするための調査を実施

（4）調査結果については、いじめを受けた生徒・保護者に対し、事実関係その他の必要な情報を適切に提供

（5）調査結果を教育局に報告

（6）調査結果を踏まえた必要な措置